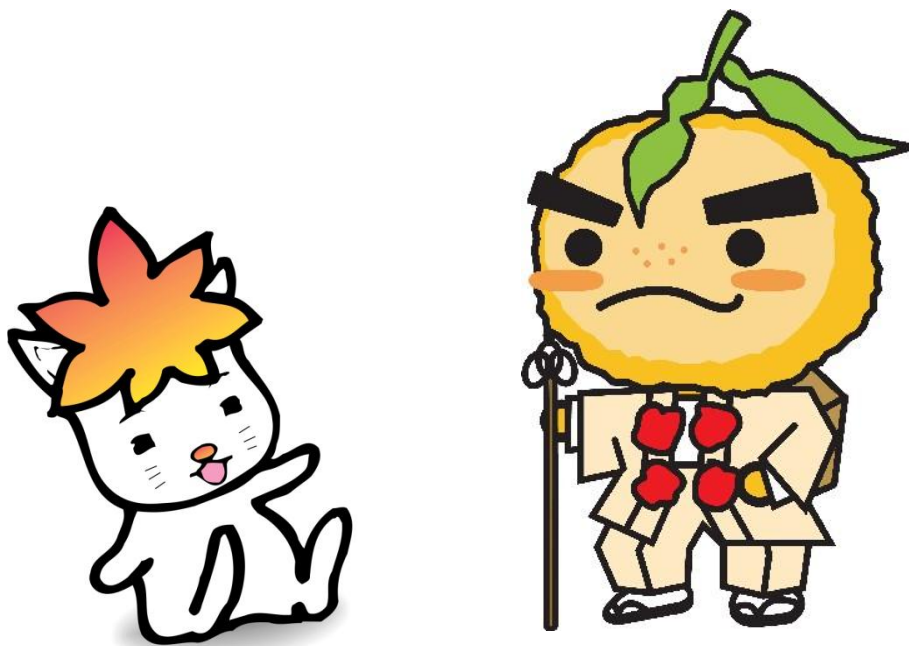




箕面市財政白書

～平成27年度（2015年度）決算版～



平成28年（2016年）10月

人 箕面市

この冊子は、原則として総務省が毎年度実施する地方財政状況調査に基づく普通会計の決算数値を用いて作成しています。

普通会計

普通会計とは、各地方公共団体によって会計の範囲等が異なるため、他団体と比較できるよう全地方公共団体で同一の基準で統計処理された会計のことです。

箕面市の平成27年度の普通会計は、主に一般会計から、介護保険事業に係る経費の一部を控除したものととなります。

◆ 用語の解説

文中の  用語

マークのある言葉は、巻末に用語の解説を掲載していますので、ご活用ください。

◆ 財政データ

巻末に、財政に係るデータを掲載していますので、ご活用ください。

はじめに

.....

わが国の景気は、新興国経済の影響などから輸出・生産面に鈍さが見られるものの、基調としては緩やかな回復を続けています。また、個人消費は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、底堅く推移しています。

日本銀行の「経済・物価情勢の展望」によると、家計・企業の両部門において所得から支出への前向きの循環メカニズムが持続するもとで、日本経済は基調として緩やかに拡大していくと考えられています。

一方で、世界的には、英国のEU離脱問題を巡る不透明感が国際金融資本市場や世界経済に与える影響、中国をはじめとする新興国や資源国の先行き、米国経済の動向やそのもとでの金融政策運営が国際金融資本市場に及ぼす影響といったリスク要因があり、今後の先行きは必ずしも楽観視できる状況ではありません。

このような環境の中、本市の平成27年度決算では、財政状況の健全度合いを示す法定4指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）について引き続き、高い水準を維持することができました。また、市の預貯金にあたる基金についても前年度末から増加したほか、地方財政のエンゲル係数を示す経常収支比率も、88.2%と7年連続で改善しました。

財政規律を高い水準で維持しつつも、箕面駅前駐車場・駐輪場の建替整備や、北大阪急行線の延伸設計業務など、将来への投資を積極的に行うメリハリのある財政運営に努めました。

今後も市民の皆様のご理解のもと、将来への投資と健全な財政運営を両立させていく必要があります。この冊子をご一読いただき、本市の財政状況や課題につきまして、一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

ページ

1 平成27年度決算のイメージ 1

- ・ みのお家の家計簿

～ 平成27年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると ～

2 決算の概要

- ・ 収支結果 3

～ 実質収支が前年度から増加 ～ ≪参考≫ 隣の市はどうか？

- ・ 歳入 5

歳入の内訳 ～ 自主財源は、全体の63% ～

歳入の推移 ～ 地域の元気臨時交付金を活用した事業の終了により総額は減少 ～

- ・ 歳出 7

歳出の内訳 ～ 民生費が全体の44%、義務的経費は全体の53% ～

歳出全般の推移 ～ 地域の元気臨時交付金を活用した事業の終了により総額は減少 ～

3 主な財政指標の状況 9

- ・ 財政運営の通信簿(財政健全化4指標ほか)

～ 財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？ ～

- | | |
|------------|------------------|
| ① 実質赤字比率 | ○ ～ 前年度からさらに改善 ～ |
| ② 連結実質赤字比率 | ○ ～ 前年度からさらに改善 ～ |
| ③ 実質公債費比率 | ○ ～ 前年度からさらに改善 ～ |
| ④ 将来負担比率 | ○ ～ 前年度から微増 ～ |
| ⑤ 基金残高 | ○ ～ 前年度から増加 ～ |
| ⑥ 地方債残高 | ○ ～ 前年度から微増 ～ |
| ⑦ 経常収支比率 | ○ ～ 7年連続で改善 ～ |
| ⑧ 財政力指数 | ○ ～ 前年度から横ばい ～ |

≪参考≫ 隣の市はどうか？

《資料》	ページ
1 平成27年度（2015年度）決算カード	17
2 財政データ	19
3 健全化判断比率等	21
4 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について	28
5 財政用語の解説	29

1 平成27年度決算のイメージ

みのお家の家計簿

～ 平成27年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると ～

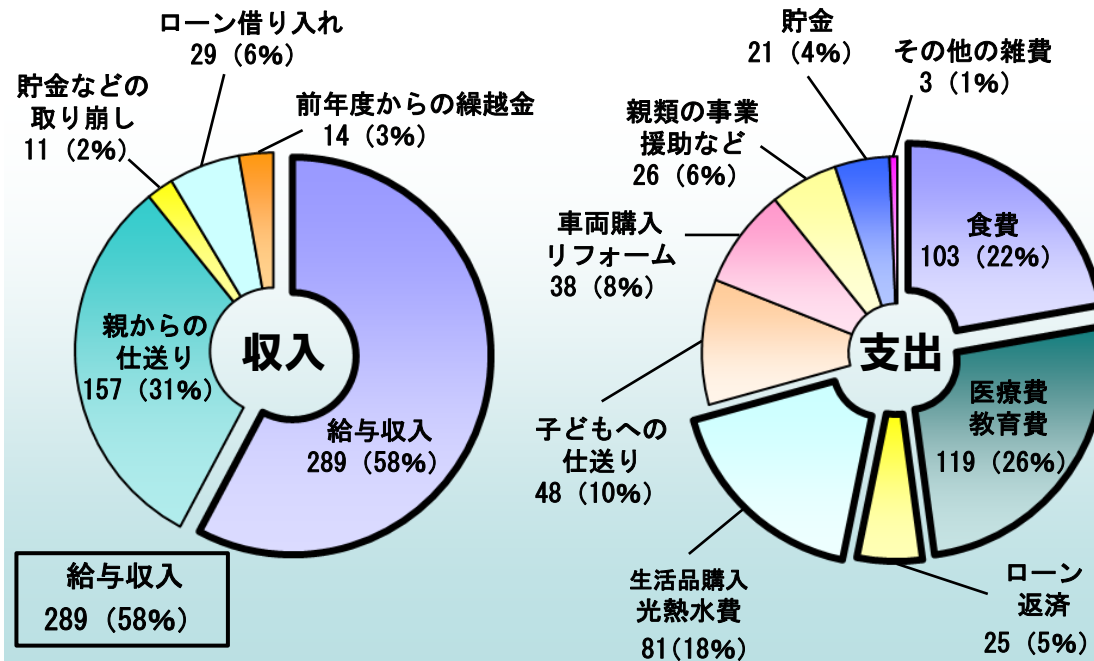
市の決算を年間収入 500万円の“みのお家”の家計に置き換えてみました。

収入	内 容 (市の決算内容)	平成27年度	平成26年度	平成22年度 (参考:5年前)
	給与収入 (市税・使用料など)	289万円	291万円	280万円
	親からの仕送り (国庫支出金など)	157万円	140万円	157万円
	貯金などの取り崩し (基金の取り崩し)	11万円	33万円	20万円
	ローン借り入れ (施設整備等に伴う借り入れ)	29万円	26万円	48万円
	前年度からの繰越金 (繰越金)	14万円	15万円	11万円
	収入合計	500万円	505万円	516万円

支出	内 容 (市の決算内容)	平成27年度	平成26年度	平成22年度 (参考:5年前)
	食費 (職員の人件費)	103万円	103万円	107万円
	医療費、教育費 (児童手当、生活保護費等)	119万円	109万円	80万円
	ローン返済 (公債費)	25万円	30万円	41万円
	生活品購入、光熱水費 (事務費、施設管理費等)	81万円	80万円	69万円
	子どもへの仕送り (介護保険事業等への支出)	48万円	46万円	37万円
	車両購入、リフォーム (工事費、施設修繕費)	38万円	60万円	110万円
	親類の事業援助 (各種補助金等)	26万円	29万円	28万円
	貯金 (基金への積立金)	21万円	18万円	21万円
	その他の雑費 (その他)	3万円	5万円	10万円
	支出合計	464万円	480万円	503万円

※ 平成27年度収支差36万円のうち、15万円は貯金し、21万円は翌年度に繰り越しました。

(単位：万円)



みのお家は、年収500万円で生計を立てています。給与収入はそのうちの289万円で、基本的な生活費328万円をまかなうことができませんでした。不足する生活費や子どもへの仕送り、リフォームなどの支出は、親からの仕送り157万円や貯金などの取り崩し11万円などでやりくりしています。医療費、教育費は今後も増加することが予想されるため、節約を心掛けて、給与収入を計画的に使っていく必要があります。

◆ 収入の説明

給与収入	市税や使用料・手数料などです
親からの仕送り	国や府からの負担金、補助金、交付金などです
貯金などの取り崩し	基金（貯金）を取り崩したお金(基金繰入金)です。特定の目的のために積み立てたものを取り崩す場合と、お金が足りなくて取り崩す場合があります
ローン借入れ	長期借入金(地方債)で、学校施設や道路の整備など投資的事業を実施する場合など、まとまったお金が必要な場合に借入れます

◆ 支出の説明

食費	市民サービスを提供する職員の人件費です
医療費、教育費	各種医療費、児童手当や生活保護費などの給付(扶助費)です
ローン返済	過去に借り入れた地方債の返済(公債費)です
生活品購入、光熱水費	消耗品などの事務経費や委託経費、光熱水費等の施設管理費など(物件費)です
子どもへの仕送り	介護保険事業など独自に生計を営む子ども（特別会計）への支出(繰出金)です
車両購入、リフォーム	学校施設や道路の整備などの経費(投資的経費)、施設の維持補修費です
親類の事業援助など	病院事業への負担金や、私立幼稚園児保護者への補助金など(補助費等)です
貯金	特定の目的や理由に基づき貯金をします(基金に積み立てる積立金)

2 決算の概要

収支結果 ～ 実質収支が前年度から増加 ～

(単位：百万円)

	歳入総額 ①	歳出総額 ②	形式収支 ③ (①－②)	翌年度に繰り 越すべき財源 ④	実質収支 ③－④	基礎的 財政収支
H 2 7	45,410	42,032	3,378	1,262	2,116	2,760
H 2 6	45,895	43,595	2,300	527	1,773	1,440
増減	▲485	▲1,563	1,078	735	343	1,320

用語 形式収支、翌年度に繰り越すべき財源、実質収支、基礎的財政収支

◆ 形式収支／実質収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、33億78百万円の黒字となりました。

また、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源（12億62百万円）を差し引いた実質収支も、21億16百万円の黒字となりました。実質収支は、一般家庭の毎月の家計でいえば、「翌月払いのクレジットカードの引き落とし予定額を除いた黒字（赤字）額」に相当します。

◆ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

実質収支には、前年度以前の黒字や赤字の要素が含まれています。

また、過去の借り入れの返済である公債費や将来の財源となる財政調整基金等の積立は歳出に、後年度の支出となる地方債収入や将来の財源を目減りさせる財政調整基金等の繰入は歳入にそれぞれ含まれますが、その年度の純粋な収入・支出とはいえません。

そこで、形式収支から、前年度からの繰越金（黒字）、地方債の借り入れと返済、財政調整基金等の積立と繰入を除いた基礎的財政収支を算出することで、市税収入などその年度の収入で、どれだけその年度の支出がまかなえているかを見ることができます。

基礎的財政収支は、財政調整基金等の繰入を行わなかったことに加え、積立額が前年度を上回ったことなどにより、前年度から13億20百万円増加し、5年連続で黒字を達成しました。

《参考》収支結果(市民一人当たり)

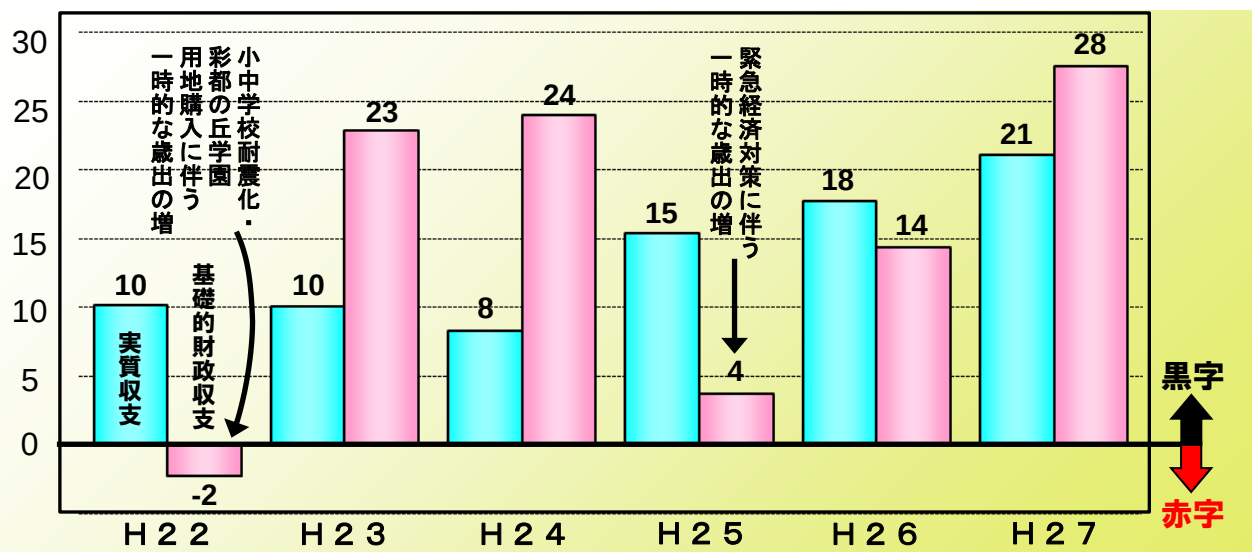
(単位：円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支	基礎的 財政収支
H 2 7	335,239	310,300	24,938	9,317	15,621	20,376
H 2 6	339,801	322,772	17,028	3,903	13,125	10,658
増減	▲4,562	▲12,472	7,910	5,414	2,496	9,718

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口で割った数値です

●決算収支の推移

(億円)



《参考》隣の市はどんなの？

◆ 平成27年度の決算収支

(単位: 百万円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
豊中市	146,572	143,122	3,450	1,449	2,001	3,606
吹田市	122,408	121,684	724	549	175	493
高槻市	117,854	116,263	1,591	950	641	▲739
茨木市	85,870	84,545	1,325	412	913	2,166
池田市	34,854	34,422	432	320	111	1,209
摂津市	40,846	40,294	552	213	339	5,002
箕面市	45,410	42,032	3,378	1,262	2,116	2,760

※ 市民一人当たり換算

(単位: 円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
豊中市	364,196	355,624	8,572	3,599	4,972	8,960
吹田市	333,073	331,103	1,970	1,494	476	1,340
高槻市	332,197	327,713	4,484	2,678	1,806	▲2,083
茨木市	307,148	302,409	4,739	1,475	3,264	7,748
池田市	339,502	335,297	4,205	3,121	1,083	11,774
摂津市	477,959	471,495	6,463	2,498	3,965	58,531
箕面市	335,239	310,300	24,938	9,317	15,621	20,376

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口で割った数値です

歳入

歳入の内訳 ～ 自主財源は、全体の63% ～

◆ 自主財源

用語

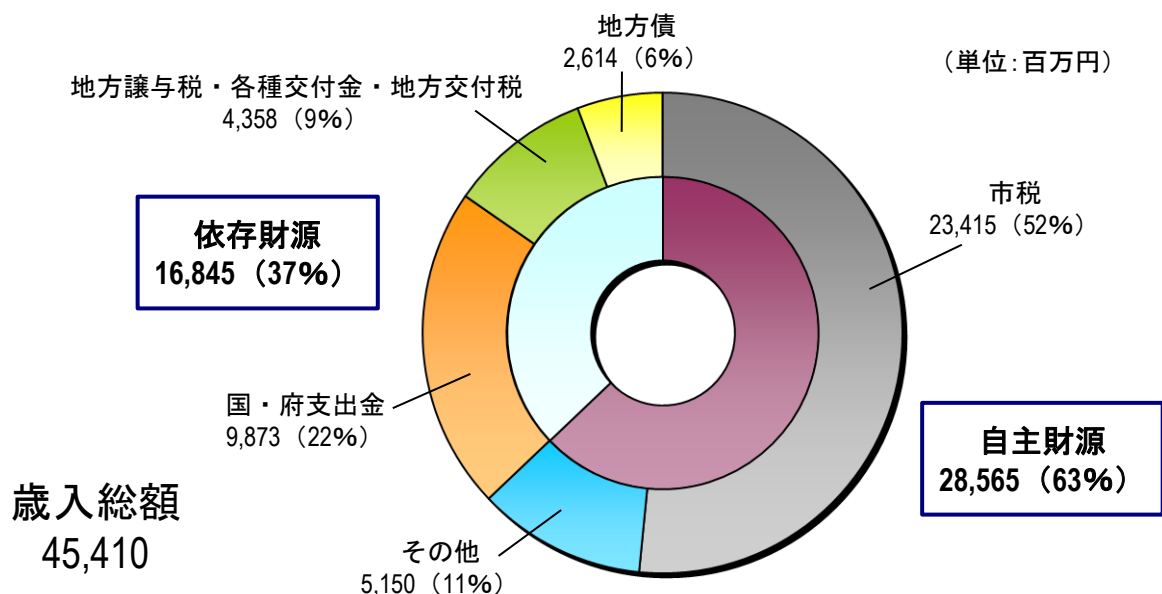
課税所得が増加したことなどにより、市民税が増加したほか、彩都や箕面森町の宅地開発が進んだことなどにより固定資産税が増加し、市税収入全体を比較すると昨年から4億60百万円の増加となりました。一方、繰入金は地域の元気臨時交付金を活用した事業の完了により、前年度から20億円減少しました。

本市の特徴的な歳入である競艇事業収入は、北大阪急行線の延伸整備のため、6億円を確保しました。歳入全体に占める自主財源の割合は、63%(前年度67%)と比較的高い水準にあり、引き続き自主財源を確保し、財政規律を高いレベルで堅持することが重要です。

◆ 依存財源

用語

子ども・子育て支援新制度の開始などにより国庫支出金が増加したことなどから、依存財源総額は、歳入全体の37%(前年度33%)となりました。



自主財源	市税	自治体収入の根幹をなす市民税、固定資産税など
	その他	施設使用料や証明手数料、基金繰入金、競艇事業収入など
依存財源	国・府支出金	特定の事業に対する補助金など国や府からのお金
	地方譲与税	国税として徴収したものを、国が一定の基準により市に譲与するお金
	各種交付金	地方消費税交付金など府が税として徴収したものを、一定の基準により市に交付するお金や、国が市の減収を補てんするために交付するお金
	地方交付税	標準的な行政活動の維持のためなど、その財源として国から交付されるお金
	地方債	施設整備を行うためなどに借り入れるお金

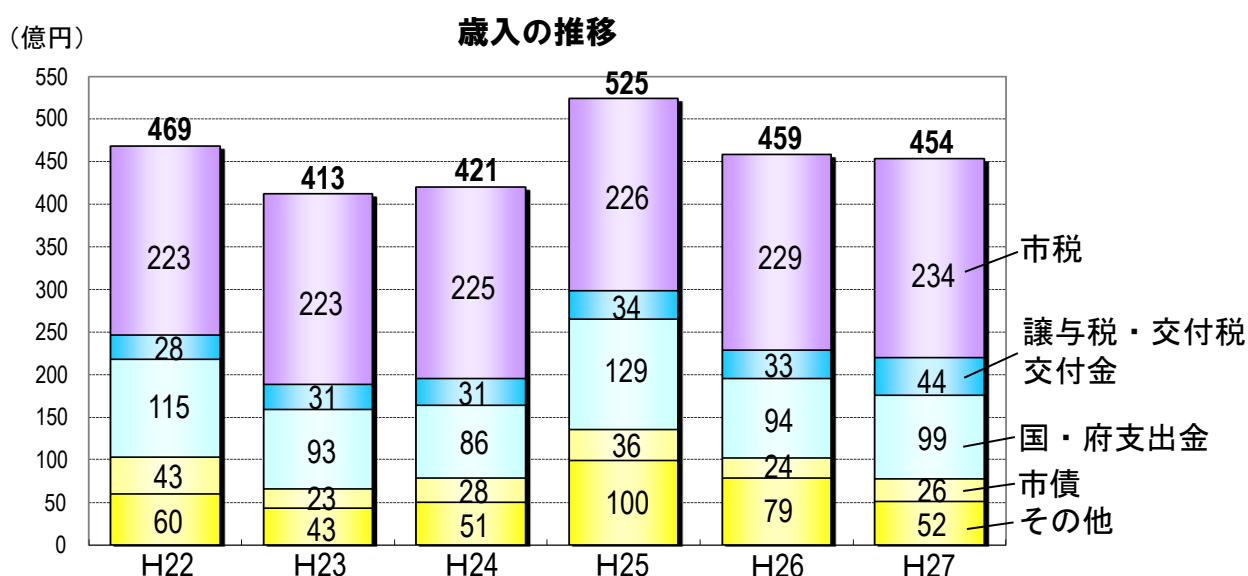
歳入の推移

～地域の元気臨時交付金を活用した事業の終了により総額は減少～

◆ 歳入全般の推移

主要な歳入の推移は、下のグラフのとおりです。

市税収入は増加しましたが、地域の元気臨時交付金を活用した事業実施のための繰入などがあった前年度から、歳入総額は5億円減少しました。

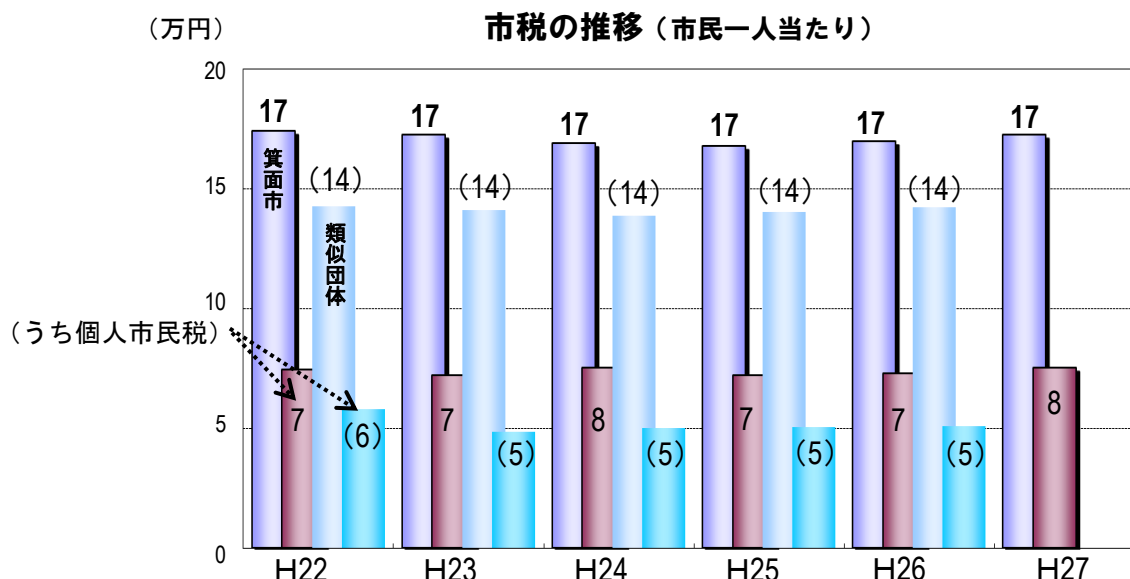


◆ 市税の推移

用語

類似団体

本市の市税は、個人の高い担税力に支えられ市民税の個人所得割分が多く、大規模事業所がないため法人税割分は少ないといった特徴があります。ここ数年の本市及び類似団体の推移は下のグラフのとおりです。市税収入、人口ともにここ数年間増加傾向にあるため、本市の市民一人あたりの市税収入は、横ばいの状況が続いています。



歳 出

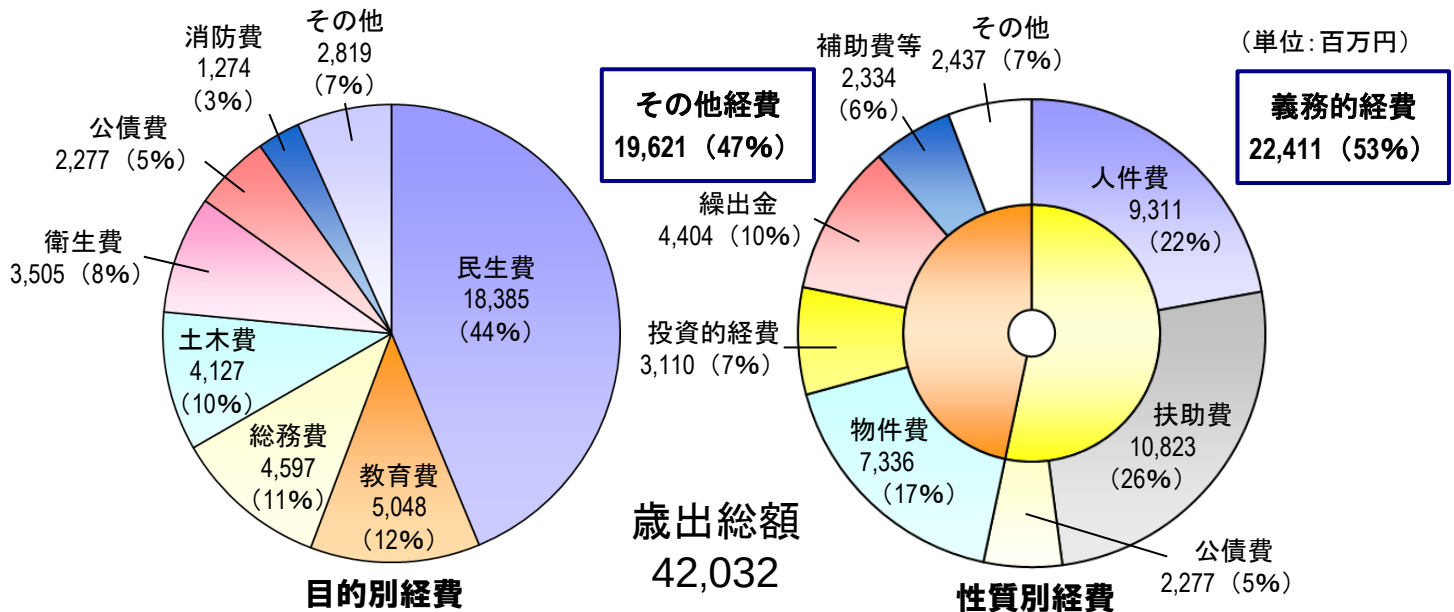
歳出の内訳 ～ 民生費が全体の44%、義務的経費は全体の53% ～

◆ 目的別経費

高齢者福祉や子育て支援などの「民生費」(184億円)が全体の44%を占め、次いで学校等の管理運営や生涯学習などの「教育費」(50億円、12%)、全般的な管理事務、徴税や戸籍管理などの「総務費」(46億円、11%)、道路整備や公園管理などの「土木費」(41億円、10%)、ごみ収集や予防接種などの「衛生費」(35億円、8%)などとなりました。

◆ 性質別経費

法やその性質上から支出が義務づけられていて削減が難しい「人件費」、「扶助費」、「公債費」の義務的経費と、それ以外の経費に大別され、義務的経費が少ないほど市が任意で行う事業に投資することが可能となります。地域の元気臨時交付金を活用し、施設改修等を積極的に行った前年度と比較して、「投資的経費」が20億円減少しました。



※各目的ごとの決算額は、基金積立を除いた額であり、基金積立は「その他」に計上しています。

◆ 目的別経費の説明

民生費	障害者や高齢者に対する福祉、子育て支援などの経費です
教育費	学校や幼稚園の運営、生涯学習などの経費です
土木費	道路、公園の整備や管理するための経費などです
総務費	全般的な管理事務、徴税、戸籍管理や選挙などに要する経費です
衛生費	ごみの収集など、衛生的で健康な生活を送るために使われる経費です
公債費	借入金の元金の返済と利払いを行う経費です
消防費	火災や救急救命活動などに使われる経費です

◆ 性質別経費の説明

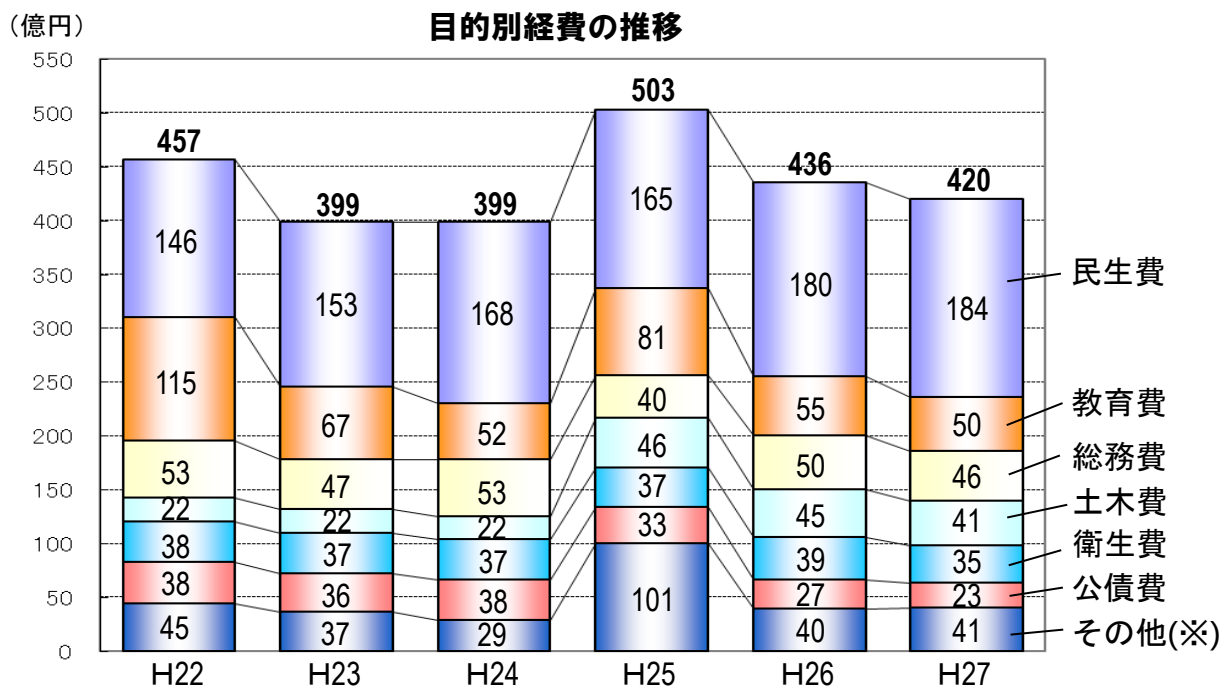
義務的経費	人件費	職員給与や退職金、議員や委員への報酬などです
	扶助費	生活保護費や児童手当など、生活を援助するための給付です
	公債費	借入金の元金の返済と、利払いです
その他経費	物件費	行政活動に必要な物品の購入や委託経費などです
	投資的経費	道路や施設など社会資本を整備するための経費です
	繰出金	国民健康保険などの特別会計等に対して支出する経費です
	補助費等	病院などの企業会計への負担や各種団体への補助金などの経費です

歳出全般の推移

～地域の元気臨時交付金を活用した事業の終了により総額は減少～

◆ 目的別経費の推移

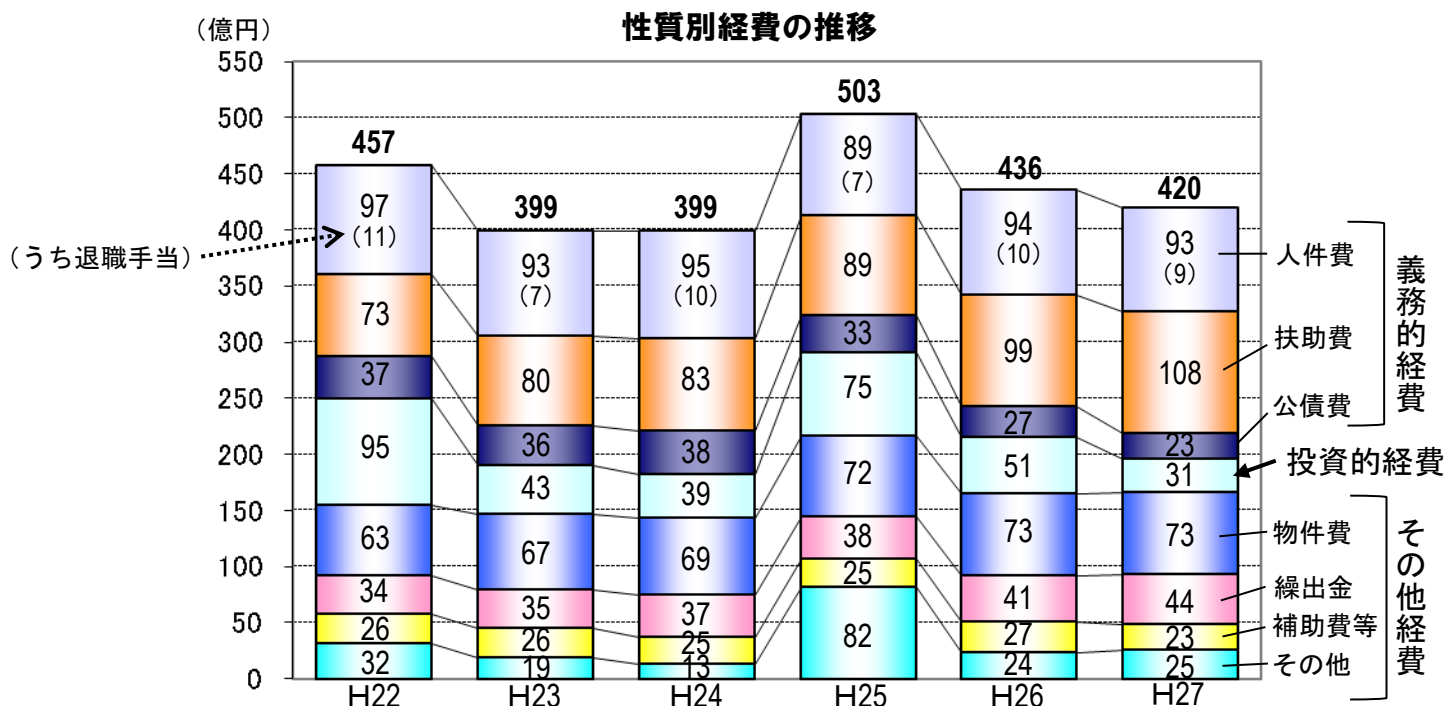
主要な目的別経費の推移は、下のグラフのとおりです。前年度と比較すると、民生費は子ども・子育て支援新制度の開始などにより4億円の増、教育費は学校の電子黒板整備完了などにより5億円の減などとなっています。



※各目的ごとの決算額は、基金積立を除いた額であり、基金積立は「その他」に計上しています。

◆ 性質別経費の推移

主要な性質別経費の推移は、下のグラフのとおりです。投資的経費は、地域の元気臨時交付金を活用し公共施設の改修等を行った前年度から20億円の減となりました。その他経費は、病院事業会計への繰出金の減による補助費等の減や、特別会計国民健康保険事業費への繰出金の増などがありましたが、総額では前年度から横ばいとなりました。



3 主な財政指標の状況

財政運営の通信簿（財政健全化4指標ほか）

◆ 通信簿 ～財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？

用語

項 目	評 価	備 考
① 実質赤字比率	○	地方公共団体の中心的な行政サービス（福祉、教育、まちづくりなど）を提供する一般会計等の赤字の大きさで、財政運営の深刻度を示します
② 連結実質赤字比率	○	一般会計等に特別会計国民健康保険事業費などすべての会計の赤字や黒字を合算した地方公共団体全体としての赤字の大きさで、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示します
③ 実質公債費比率	○	借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさで、資金繰りの危険度を示します
④ 将来負担比率	○	一般会計等の借入金（地方債）や将来支払う可能性のある負担などについて、現時点での残高の大きさで、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します
⑤ 基金残高	○	地方公共団体の預貯金にあたるものの残高です
⑥ 地方債残高	○	地方公共団体の借金（ローン）にあたるものの残高です
⑦ 経常収支比率	○	毎年入ってくる市税など使い道を制限されないお金を、人件費、扶助費、公債費など毎年支出しなければならない経費に充てている割合で、この比率が低いほど財政にゆとりがあります
⑧ 財政力指数	○	地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するために必要な財源を、どの程度自力で調達しているかを示す指標で、この指数が大きいほど財政力があります

※評価は、次ページの判断基準により、良いものは○、悪いとまでは言えないが今後の推移に注意が必要なものは△、悪いものは×、の3段階で実施しています。

◇ 通信簿の評価基準

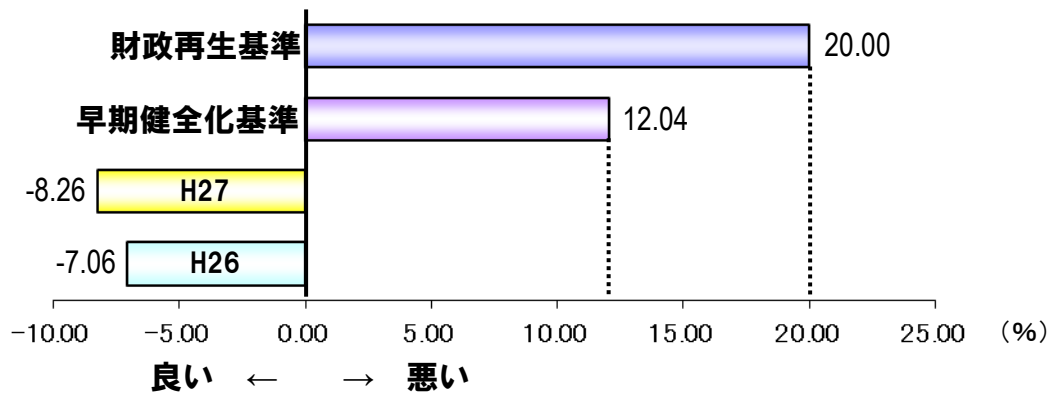
項 目	評価基準
① 実質赤字比率	○ . . . 実質赤字額なし（比率が負数） △ . . . 比率がゼロ以上早期健全化基準未満 × . . . 早期健全化基準以上
② 連結実質赤字比率	○ . . . 連結実質赤字額なし（比率が負数） △ . . . 比率がゼロ以上早期健全化基準未満 × . . . 早期健全化基準以上
③ 実質公債費比率	○ . . . 比率が当年度大阪府内平均未満 △ . . . 比率が当年度大阪府内平均以上早期健全化基準未満 × . . . 当年度大阪府内平均以上
④ 将来負担比率	○ . . . 将来負担額なし（比率が負数） △ . . . 比率がゼロ以上100%未満 × . . . 早期健全化基準以上
⑤ 基金残高	○ . . . 前年度類似団体平均以上かつ当年度大阪府内平均以上 △ . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均のいずれか一方を下回る × . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均ともに下回る
⑥ 地方債残高	○ . . . 前年度類似団体平均以下かつ当年度大阪府内平均以下 △ . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均のいずれか一方を上回る × . . . 前年度類似団体平均、当年度大阪府内平均ともに上回る
⑦ 経常収支比率	○ . . . 前年度類似団体平均未満 △ . . . 前年度類似団体平均以上かつ当年度大阪府内平均未満 × . . . 当年度大阪府内平均以上
⑧ 財政力指数	○ . . . 前年度類似団体平均以上 △ . . . 前年度類似団体平均未満かつ当年度全国市町村平均以上 × . . . 当年度全国市町村平均未満

財政指標

① 実質赤字比率 評価 : ○

実質赤字比率とは、標準財政規模に対する一般会計等（本市では、一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費）の実質赤字の割合をいいます。比率が早期健全化基準を超えると、健全化計画を定め健全化を行う義務が生じ、財政再生基準を超えると、再生計画を定め財政再生に取り組むこととなります。計画では、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直し等をせざるを得なくなります。

なお、早期健全化基準及び財政再生基準の数値は、法令により定められています。②～④の指標についても同様です。

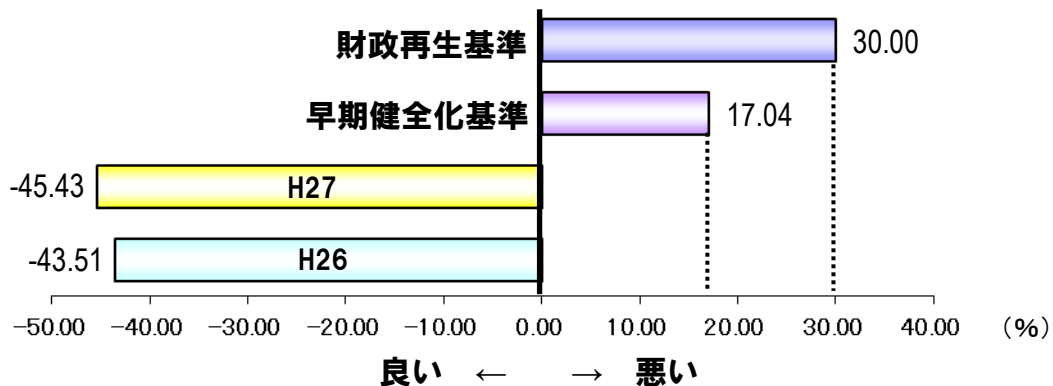


早期健全化基準以上の団体数			
平成27年度		平成26年度	
全国 0団体	府内 0団体	全国 0団体	府内 0団体

② 連結実質赤字比率 評価 : ○

連結実質赤字比率は、一般会計等の実質収支に公営事業会計の実質収支及び公営企業会計の資金不足額・剰余額を連結させた額の標準財政規模に対する割合をいいます。本市では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計が公営事業会計として、水道、公共下水道、病院、競艇の各会計が企業会計として連結対象となります。比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。

平成27年度は、一般会計等の実質収支の増や特別会計国民健康保険事業費の累積赤字の一部解消などにより、比率が改善しました。

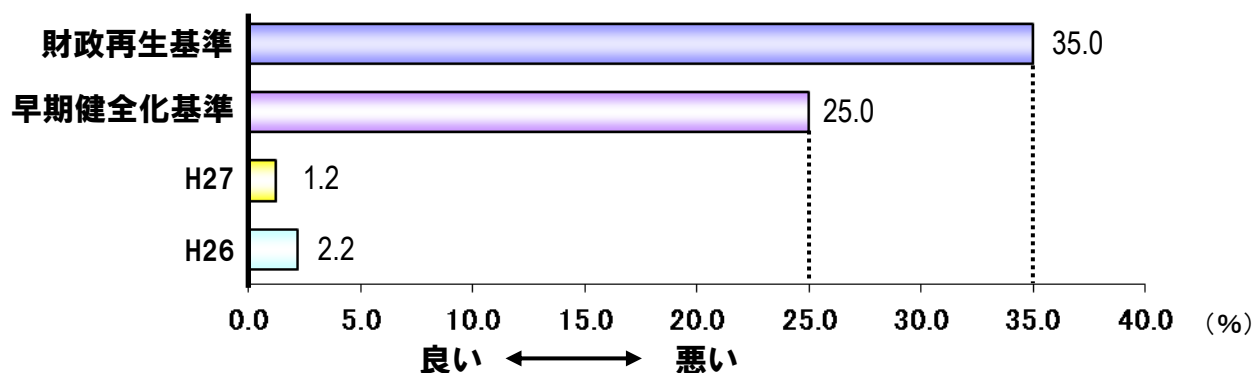


早期健全化基準以上の団体数			
平成27年度		平成26年度	
全国 0団体	府内 0団体	全国 0団体	府内 0団体

③ 実質公債費比率 評価 : ○

実質公債費比率は、標準財政規模に占める実質的な公債費に充てた一般財源の割合を、3か年平均した数値です。

一般会計等の公債費に、病院などの公営企業や広域連合等の支出する元利償還金への繰出金や負担金、公債費に準ずる債務負担行為に係る額などが準元利償還金として加味されています。この比率が、18%を超えると地方債発行において、同意団体から許可団体となります。なお、比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



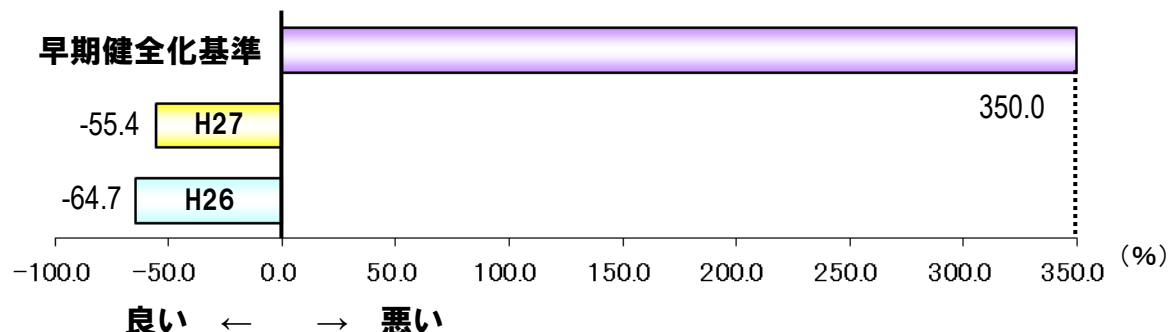
早期健全化基準以上の団体数など

平成27年度			平成26年度			
全国 1団体	府内 0団体	府内平均 5.4%	全国 1団体	府内 0団体	全国(市区町村)平均 8.0%	府内平均 5.9%

④ 将来負担比率 評価 : ○

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担（一般会計等の地方債現在高や退職手当負担額等のほかに、企業会計や特別会計に対し一般会計等が負担する見込額や、外郭団体など地方公共団体が設立した法人の負債のうち、一般会計等が負担する見込額も含む）から、これに対して引き当てることのできる財源（基金、都市計画税、地方交付税のうち元利償還経費として算入される額等）を差し引いた額の標準財政規模に対する比率です。

なお、比率が早期健全化基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



早期健全化基準以上の団体数

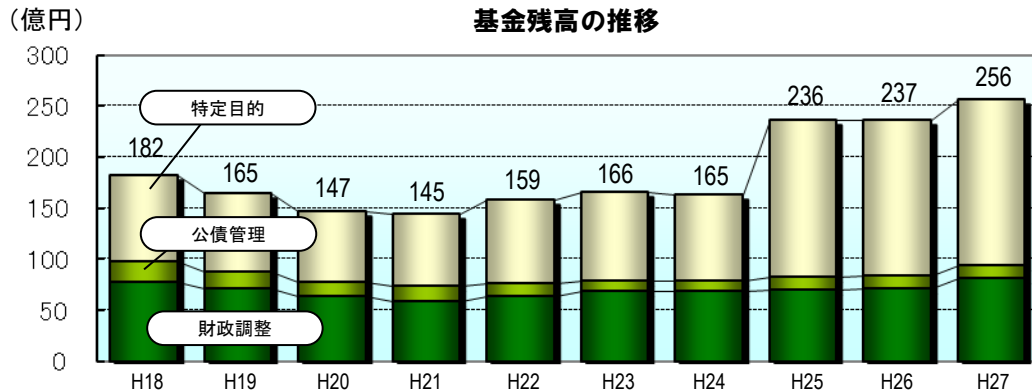
平成27年度		平成26年度	
全国 1団体	府内 0団体	全国 1団体	府内 0団体

⑤ 基金残高 評価 : ○

基金は、地方公共団体における預貯金に相当するものです。

- ・ 特定目的基金 … 福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金
- ・ 財政調整基金 … 年度間における収支の不均衡を調整するためなどに貯えている基金
- ・ 公債管理基金 … 借入金を計画的に返済していくために貯えている基金

彩都の丘小中一貫校の増築等のために学校教育施設整備基金を活用しましたが、一方で、今後の財政需要に備え、都市施設整備基金や北大阪急行南北線延伸整備基金などに積立てを行った結果、基金残高は前年度から増加しました。



—— 市民一人当たり基金残高 ※府内平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません ——

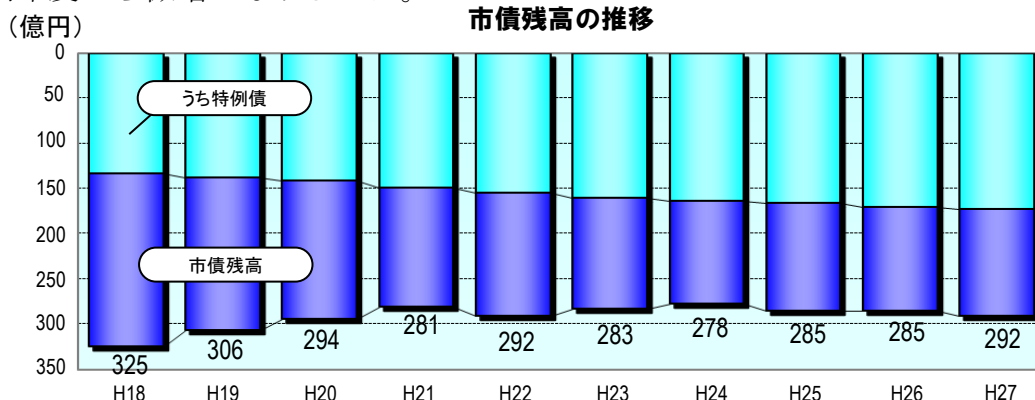
平成27年度		平成26年度		
箕面市	府内平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
189,034円	69,778円	175,526円	64,232円	84,026円

⑥ 地方債残高 評価 : ○

地方債は、公共施設建設などの財源として市が借り入れる長期の借入金です。

道路、学校等の公共施設の建設など将来その施設を利用する市民のかたにも経費を負担してもらうことが公平である場合や、災害復旧など臨時突発的に多額の資金が必要となる場合などに、地方債を事業の財源とすることが認められています。また、財源不足を補うために特別に認められた地方債（特例債）を発行する場合があります。

平成27年度は、箕面駅前駐車場・駐輪場の建替整備や北大阪急行線の延伸設計に伴う市債などを発行したことに加え、臨時財政対策債の発行も行ったことから、市債残高は前年度から微増となりました。



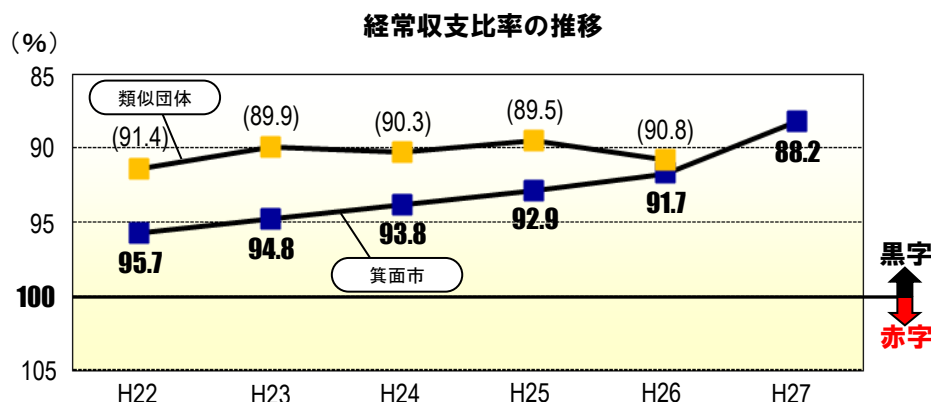
—— 市民一人当たり地方債残高 ※府内平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません ——

平成27年度		平成26年度		
箕面市	府内平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
215,541円	294,560円	211,347円	292,435円	356,798円

⑦ 経常収支比率 評価 : ○

経常収支比率は、市税などの経常的な収入に対し、人件費、扶助費、公債費等の毎年決まって必要な経費（経常的な経費）が占める割合を示す数値です。この値が100%を超える場合を家計に置き換えると、給与収入で基本的な生活費をまかなえていない状態といえます。

なお、本市では平成21年度に100%以下を達成し、今回の平成27年度決算で7年連続の改善となりました。



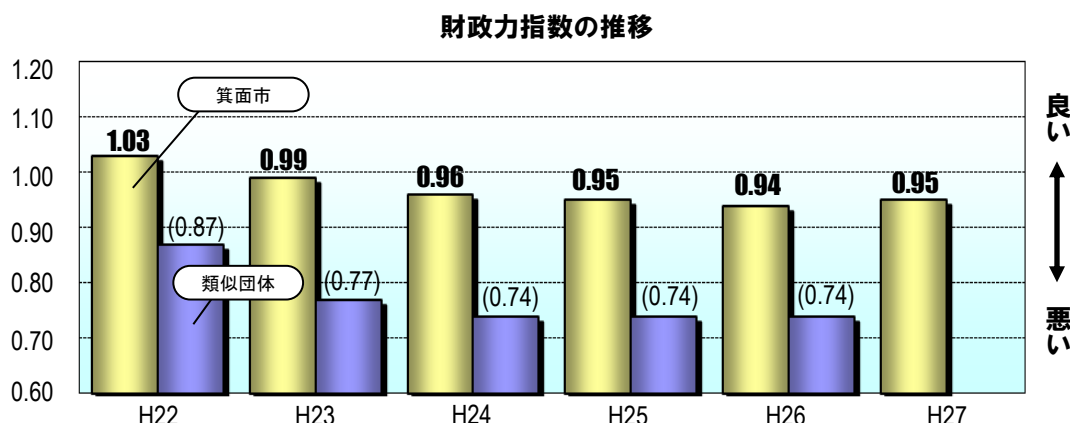
府内の平均など ※府内平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません

平成27年度		平成26年度		
箕面市	府内平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
88.2%	94.4%	91.7%	95.9%	90.8%

⑧ 財政力指数 評価 : ○ 用語 基準財政収入額、基準財政需要額

財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通地方交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年平均をいいます。

基準財政収入額が基準財政需要額を下回る場合は、それを補うために普通交付税が交付されます（単年度の財政力指数が1.00を下回る場合）が、本市は平成22年度以降普通交付税の交付団体となっています。また、府内平均、類似団体平均と比較すると高い水準にあります。



府内の平均など ※府内平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含みません

平成27年度		平成26年度		
箕面市	府内平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
0.95	0.76	0.94	0.75	0.74

収支結果

《参考》 隣の市はどうか？

◆ 平成27年度の主な財政指標

(単位: %)

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
① 実質赤字 比率	-2.46 (11.25)	-0.26 (11.25)	-0.95 (11.25)	-1.82 (11.25)	-0.53 (12.42)	-1.84 (12.57)	-8.26 (12.04)
② 連結実質 赤字比率	-19.76 (16.25)	-4.33 (16.25)	-18.08 (16.25)	-12.37 (16.25)	-17.30 (17.42)	-20.12 (17.57)	-45.43 (17.04)
③ 実質公債 費比率	7.4 (25.0)	-1.5 (25.0)	0.1 (25.0)	-2.8 (25.0)	4.4 (25.0)	5.3 (25.0)	1.2 (25.0)
④ 将来負担 比率	10.7 (350.0)	-61.6 (350.0)	-130.6 (350.0)	-31.7 (350.0)	21.2 (350.0)	-100.0 (350.0)	-55.4 (350.0)

※()は早期健全化基準

〔上段: 決算額(億円)
下段: 市民一人当たり(円)〕

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑤ 基金残高	130 32,286	269 73,094	390 109,898	183 65,417	61 59,071	149 174,823	256 189,034
⑥ 地方債 残高	898 223,098	456 124,060	518 145,936	588 210,467	346 336,648	235 275,516	292 215,541

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口(住民基本台帳人口)で割った数値です。

(単位: %)

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑦ 経常収支 比率	90.8	95.2	93.3	88.8	93.9	96.4	88.2

	豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑧ 財政力 指数	0.90	0.97	0.79	0.95	0.87	0.98	0.95

《資料》

- 1 平成27年度（2015年度）決算カード
- 2 財政データ
- 3 健全化判断比率等
- 4 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について
- 5 財政用語の解説

決算カード

平成27年度
決算状況

平成27年度 決算状況		都道府		コード番号		272205		市町村類型		Ⅲ-1				
		大阪府		ふりがな		みのおし		平成27年度交付税		2-9				
		県名		市町村名		箕面市		種地区分						
人口		面積		人口密度		人口集中地区人口		産業構造						
国調	27年 133,418人		47.90 Km ²		2,785人		H28.10公表予定		第1次		第2次		第3次	
	22年 129,895人						124,278人		就業人口		22年 441人		8,666人	
	増減率 2.7%		35.10.1以降の合併状況		—				国調		0.8%		15.3%	
住基台帳	27.3.31 135,063人 (132,763人)		()は外国人を除く人口				17年 498人		国調		0.8%		10,892人	
	18.6%										45,619人			
		28.3.31 135,455人 (133,051人)								77.8%				
区分		平成27年度 千円		平成26年度 千円		区分		指数等 千円		指定団体等の状況				
1. 歳入総額 A		45,409,772		45,894,518		基準財政需要額		18,786,956		交付 近畿近郊整備				
2. 歳出総額 B		42,031,747		43,594,615		基準財政収入額		17,967,926						
3. 歳入歳出差引額 (A-B) C		3,378,025		2,299,903		標準財政規模		25,604,691						
4. 翌年度へ繰り越すべき財源 D		1,262,026		527,157		財政力指数 (3年平均)		0.95						
5. 実質収支 (C-D) E		2,115,999		1,772,746		実質収支比率		8.3%		事業の共同 処理の状況				
6. 単年度収支 F		343,253		228,396		起債制限比率 (3年平均)		3.7%		後期高齢者 医療				
7. 積立金 G		15,720		12,785		公債費比率		3.0%						
8. 繰上償還金 H		0		0		積立金現在高		25,605,577						
9. 積立金取り崩し額 I		0		670,000		地方債現在高		29,196,144						
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I) J		358,973		▲ 428,819		収益事業収入		600,000						
						債務負担行為額		11,508,515						
一 般 職 員 等						特 別 職 等								
区分		職員数		1人当たり給料月額		総給料月額		区分		改定実施		1人当たり平均給料		
※一般職員の()は、 一般行政職の人数		A 人		B 円		A×B 千円		区 分		年 月 日		(報酬)月額 円		
一般職員		880 (457)		312,000 (307,900)		274,560 (140,710)		市 長		H27.4.1		780,200		
うち消防職		139		297,400		41,339		副市長		H27.4.1		736,200		
うち技能労務員		119		331,300		39,425		教育長		H24.4.1		680,500		
教育公務員		37		356,500		13,191		議会議長		H25.1.1		676,800		
臨時職員		—		—		—		副議長		H25.1.1		620,400		
合 計		917		313,800		287,751		議 員		H25.1.1		573,400		
公営事業の状況	事業名		法適用の有無		収支額 千円		普通会計からの繰入額 (含貸付) 千円		職員数 人		国保会計の状況		収入 支出 額	
	駐車場事業		無		0		▲ 15		0		普通会計からの繰入額		▲ 1,650,938 千円	
	介護サービス事業		無		0		90,811		0		被保険者数		1,716,646 千円	
	競艇事業		有		3,883,450		1,142		22		一世帯当たり保険料調定額		19,811 世帯	
	国保事業		無		▲ 1,650,938		1,716,646		14		被保険者一人当たり保険料調定額		32,795 人	
	介護保険事業		無		119,838		1,287,187		17		被保険者一人当たり費用		234,633 円	
	後期高齢事業		無		82,196		256,358		3				141,739 円	
	病院事業		有		▲ 412,821		270,988		507		判断比率の名称		比率(値が負の場合は「-」)	
	水道事業		有		381,333		18,810		34		実質赤字比率		—	
	下水道事業		有		235,158		318,977		13		連結実質赤字比率		▲ 8.26%	
											実質公債費比率		—	
											将来負担比率		1.2%	
												▲ 55.4%		

決算カード

市町村名 箕面市 類型 III-1

歳入					性質別歳出						
区分	決算額 千円	構成 比 %	経常一般 財源 K	Kの構 成比%	区分	決算額 千円	構成 比 %	一般財源 千円	経常経費充当 一般財源 千円	経常収支 比率 %	
地方税	23,414,414	51.6	21,258,550	82.4	人件費	9,311,338	22.2	8,839,932	8,618,465	31.8	33.4
地方譲与税	256,161	0.6	256,161	1.0	うち職員給	6,436,429	15.3	6,054,756	—	—	—
利子割交付金	86,818	0.2	86,818	0.3	扶助費	10,822,375	25.7	3,386,481	3,386,257	12.5	13.2
配当割交付金	204,077	0.4	204,077	0.8	公債費	2,277,409	5.4	2,277,053	2,277,053	8.4	8.8
株式等譲渡所得割交付金	224,146	0.4	224,146	0.9	元利償還金	2,277,409	5.4	2,277,053	2,277,053	8.4	8.8
地方消費税交付金	2,418,023	5.3	2,418,023	9.4	一時借入金利息	—	—	—	—	—	—
ゴルフ場利用税交付金	2,675	0.0	2,675	0.0	小計	22,411,122	53.3	14,503,466	14,281,775	52.7	55.4
特別地方消費税交付金	—	—	—	—	物件費	7,336,238	17.5	5,797,055	5,135,836	18.9	19.9
自動車取得税交付金	96,210	0.2	96,210	0.4	維持補修費	310,111	0.7	303,493	303,493	1.1	1.2
地方特例交付金	109,262	0.2	109,262	0.4	補助費等	2,333,965	5.6	1,770,191	1,347,412	5.0	5.2
地方交付税	937,646	2.1	819,030	3.2	積立金	1,864,851	4.4	1,805,245	—	—	—
内 普 通	819,030	1.8	819,030	3.2	投資・出資・貸付金	262,488	0.6	261,553	—	—	—
内 特 別	118,616	0.3	—	—	繰出金	4,403,910	10.5	3,619,586	2,841,778	10.5	11.0
小 計	27,749,432	61.0	25,474,952	98.8	前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	92.7
交通安全対策特別交付金	22,856	0.1	22,856	0.1	投資的経費	3,109,062	7.4	801,030	計 88.2 %	↑	臨時財政一般財源とした場合の経常収支比率
分担金・負担金	531,264	1.2	—	—	うち人件費	25,514	0.1	25,514	経常経費充当	—	—
使用料	572,242	1.3	175,056	0.7	普通建設事業費	3,074,379	7.3	788,839	一般財源	23,910,294	—
手数料	320,603	0.7	—	—	補助	1,949,648	4.6	145,676	—	—	—
国庫支出金	6,957,674	15.3	—	—	単独	1,119,102	2.7	643,134	—	—	—
都道府県支出金	2,915,818	6.4	—	—	同級他団体事業	5,629	0.0	29	—	—	—
財産収入	300,975	0.7	120,539	0.4	災害復旧事業費	34,683	0.1	12,191	—	—	—
寄附金	16,930	0.0	—	—	合計	42,031,747	100.0	28,861,619	歳入一般財源総額	31,449,019	—
繰入金	966,359	2.1	—	—							
繰越金	1,299,903	2.9	—	—							
諸収入	1,142,038	2.5	1,066	0.0							
地方債	2,613,678	5.8	—	—							
合 計	45,409,772	100.0	25,794,469	100.0							

市町村税						目的別歳出			
区分	決算額 千円	構成 比 %	対前年度 増減率 %	基準税額× 100/75 千円	超過課税分 収入済額千円	区分	決算額 千円	構成 比 %	一般財源 千円
市町村 個人	10,185,421	43.5	3.5	10,025,587	—	議会費	448,930	1.1	448,930
民 税 法人	1,106,371	4.7	▲ 6.8	1,003,977	147,990	総務費	5,484,998	13.0	4,746,810
固定資産税	8,986,850	38.4	1.8	8,731,655	—	民生費	18,386,680	43.7	9,446,164
軽自動車税	104,974	0.5	2.8	111,364	—	衛生費	3,518,621	8.4	3,135,495
市町村たばこ税	821,637	3.5	▲ 2.8	778,552	—	労働費	64,997	0.2	61,800
特別土地保有税	—	—	—	—	—	農林水産業費	128,516	0.3	105,331
目的税	2,209,161	9.4	2.6	—	—	商工費	276,158	0.7	165,827
入湯税	53,297	0.2	11.0	—	—	土木費	4,664,474	11.1	2,424,012
都市計画税	2,155,864	9.2	2.4	—	—	消防費	1,304,780	3.1	1,167,744
事業所税	—	—	—	—	—	教育費	5,440,359	12.9	4,869,120
合 計	23,414,414	100.0	2.0	20,651,135	147,990	災害復旧費	34,683	0.1	12,191
						公債費	2,277,409	5.4	2,277,053
						諸支出金	1,142	0.0	1,142
						前年度繰上充用金	—	—	—
						合計	42,031,747	100.0	28,861,619

適用税率の状況						徴収率		
市民税	均等割	3,500円	市民税	均等割	標準	区分	現年課税分 %	滞納繰越分 %
			法人分	法人税割	12.1/100	市町村民税	99.0	24.5
個人分	所得割	標準税率に対する比率 1.000		固定資産税	1.4/100	固定資産税	99.0	32.5
						合計	99.0	28.3

財政データ

◆ 歳入・歳出決算額、決算収支

(単位:千円)

			H22	H23	H24	H25	H26	H27
歳入	自	地方税	22,262,151	22,321,891	22,524,944	22,599,183	22,954,030	23,414,414
	依	地方譲与税	271,540	268,963	250,026	248,470	237,743	256,161
	依	各種交付金	1,481,546	1,446,700	1,480,292	1,751,491	2,001,321	3,054,805
	依	地方特例交付金	332,167	370,819	120,720	122,603	121,088	109,262
	依	地方交付税	727,322	948,536	1,287,863	1,250,697	979,507	937,646
	自	使用料・手数料	954,386	851,928	873,075	890,006	859,328	892,845
	依	国庫支出金	8,871,682	6,517,369	5,432,712	9,875,898	6,328,970	6,957,674
	依	都道府県支出金	2,620,936	2,719,986	3,138,531	3,025,418	3,033,981	2,915,818
	自	繰入金	1,840,676	741,702	1,061,532	2,209,039	2,966,230	966,359
	自	繰越金	991,435	644,846	844,056	1,721,241	1,382,796	1,299,903
	依	地方債	4,342,200	2,341,112	2,781,086	3,646,195	2,379,962	2,613,678
	自	財産収入	171,918	226,567	814,360	690,555	817,960	300,975
	自	貸付金元利収入	550,934	54,018	10,363	10,470	25,725	11,264
		うち単年度貸付	0	0	0	79	15,000	0
		その他	550,934	54,018	10,363	10,391	10,725	11,264
	自	その他	1,483,987	1,795,854	1,471,693	4,445,657	1,805,877	1,678,968
	歳入合計		46,902,880	41,250,291	42,091,253	52,486,923	45,894,518	45,409,772
	うち一般財源等		30,620,367	25,332,321	30,042,634	36,922,470	31,488,504	31,449,019
	単年度貸付控除後		46,902,880	41,250,291	42,091,253	52,486,844	45,879,518	45,409,772
歳出	性質	人件費	9,687,403	9,316,859	9,461,139	8,951,238	9,397,637	9,311,338
		うち退職手当	1,092,658	771,522	1,013,817	695,499	1,005,111	907,921
		扶助費	7,256,737	7,960,861	8,281,367	8,937,636	9,858,037	10,822,375
		公債費	3,750,986	3,647,295	3,765,151	3,259,880	2,717,518	2,277,409
		投資的経費	9,536,356	4,329,706	3,932,457	7,457,549	5,140,654	3,109,062
		物件費	6,253,381	6,692,043	6,924,030	7,171,043	7,290,802	7,336,238
		補助費等	2,584,673	2,537,716	2,533,825	2,451,759	2,654,978	2,333,965
		積立金	1,945,657	923,613	327,081	7,329,405	1,675,502	1,864,851
		投資及び出資金	904,216	389,398	399,046	413,273	419,144	262,488
		貸付金	0	58,000	0	79	15,000	0
		うち単年度貸付	0	0	0	79	15,000	0
		その他	0	58,000	0	0	0	0
		繰出金	3,371,180	3,503,156	3,677,530	3,802,510	4,137,513	4,403,910
	目的	その他	457,445	527,588	568,386	489,755	287,830	310,111
		議会費	406,569	505,920	437,587	418,702	432,421	448,930
		総務費	5,829,929	4,969,556	5,363,912	7,321,202	4,997,871	5,484,998
		民生費	14,610,842	15,303,688	16,889,389	16,857,576	18,300,876	18,386,680
		衛生費	4,014,381	3,782,064	3,818,785	4,169,930	3,984,562	3,518,621
		労働費	233,901	342,934	468,963	183,682	161,339	64,997
		農林水産業費	84,350	115,886	91,300	117,485	138,498	128,516
		うち単年度貸付	0	0	0	79	15,000	0
		その他	84,350	115,886	91,300	117,406	123,498	128,516
		商工費	766,737	444,218	272,397	196,823	203,197	276,158
		土木費	3,237,206	2,495,076	2,351,619	7,814,265	5,119,704	4,664,474
		消防費	1,328,211	1,382,958	1,215,091	1,742,605	1,238,886	1,304,780
		教育費	11,478,889	6,883,062	5,187,281	8,169,612	6,176,802	5,440,359
		災害復旧費	6,033	13,578	8,537	12,365	121,533	34,683
		公債費	3,750,986	3,647,295	3,765,151	3,259,880	2,717,518	2,277,409
		その他	0	0	0	0	1,408	1,142
	歳出合計		45,748,034	39,886,235	39,870,012	50,264,127	43,594,615	42,031,747
	単年度貸付控除後		45,748,034	39,886,235	39,870,012	50,264,048	43,579,615	42,031,747
収支	形式収支		1,154,846	1,364,056	2,221,241	2,222,796	2,299,903	3,378,025
	翌年度に繰越すべき財源		133,940	351,083	1,388,921	678,446	527,157	1,262,026
	実質収支		1,020,906	1,012,973	832,320	1,544,350	1,772,746	2,115,999
	単年度収支		368,764	-7,933	-180,653	712,030	228,396	343,253
	積立金		100,447	13,792	15,096	17,592	12,785	15,720
	繰上償還		0	0	263,516	264,723	0	0
	積立取崩		0	5,320	0	0	670,000	0
	実質単年度収支		469,211	539	97,959	994,345	-428,819	358,973

※ 歳入欄の「自」は自主財源、「依」は依存財源

◆ 財政指標、他会計の状況、職員の状況、人口

(単位: 千円、%、人)

			H22	H23	H24	H25	H26	H27
主な財政指標	実質赤字比率		-4.25	-4.14	-3.36	-6.07	-7.06	-8.26
	連結実質赤字比率		-24.23	-23.55	-30.81	-41.60	-43.51	-45.43
	実質公債費比率		5.8	4.9	4.5	3.1	2.2	1.2
	将来負担比率		-33.6	-53.3	-58.5	-60.3	-64.7	-55.4
	財政力指数(3ヶ年平均)		1.03	0.99	0.96	0.95	0.94	0.95
	経常収支比率		95.7	94.8	93.8	92.9	91.7	88.2
	(特例債を経常一般財源から除いた場合)		(102.1)	(100.9)	(99.6)	(98.1)	(98.0)	(92.7)
	実質収支比率		4.3	4.1	3.4	6.1	7.1	8.3
	公債費負担比率		12.2	12.3	12.5	8.8	8.6	7.2
	公債費比率		10.3	9.5	8.5	5.7	4.0	3.0
	起債制限比率(3ヶ年平均)		9.9	9.5	8.9	7.3	5.5	3.7
	基金残高		15,870,054	16,649,996	16,491,152	23,632,723	23,707,070	25,605,577
	財政調整基金		6,399,515	6,917,987	6,933,083	6,950,675	7,133,460	8,149,180
	公債管理基金		1,275,294	1,017,845	1,040,889	1,282,913	1,285,017	1,287,472
	特定目的基金		8,195,245	8,714,164	8,517,180	15,399,135	15,288,593	16,168,925
	地方債残高		29,171,490	28,329,705	27,768,149	28,532,345	28,545,159	29,196,144
	特例債		15,547,259	16,032,572	16,431,255	16,608,650	17,006,929	17,248,707
	施設整備事業債等		13,624,231	12,297,133	11,336,894	11,923,695	11,538,230	11,947,437
	収益事業収入		600,000	600,000	600,000	3,100,000	600,000	600,000
	債務負担行為額		11,309,329	10,020,322	9,900,582	9,230,938	10,115,732	11,508,515
他会計の状況	病院事業	収支	-223,519	-377,920	-104,821	124,916	-2,487,419	-412,821
		繰入	642,787	679,815	694,497	706,193	690,117	270,988
	水道事業	収支	347,555	345,904	339,827	306,741	143,224	381,333
		繰入	7,986	7,923	10,435	16,451	10,407	18,810
	公共下水道事業	収支	282,366	217,278	260,886	276,388	232,400	235,158
		繰入	417,044	324,832	338,726	328,684	317,970	318,977
	国民健康保険事業	収支	-2,780,624	-2,798,323	-2,192,846	-2,008,569	-1,864,172	-1,650,938
		繰入	1,263,376	1,278,740	1,320,626	1,338,292	1,449,584	1,716,646
	老人保健医療事業	収支	0	-	-	-	-	-
		繰入	0	-	-	-	-	-
	介護保険事業	収支	19,621	-4,742	73,223	167,964	202,349	119,838
		繰入	1,035,150	1,053,757	1,096,112	1,170,145	1,245,080	1,287,187
	後期高齢者医療事業	収支	47,883	50,544	62,624	64,325	74,197	82,196
		繰入	188,163	187,632	205,764	219,055	230,787	256,358
	収益事業	収支	1,503,941	1,497,728	1,770,855	2,706,440	3,348,253	3,883,450
		繰入	-600,000	-600,000	-600,000	-3,100,000	-598,592	-598,858
	宅地造成事業	収支	17	-	-	-	-	-
		繰入	0	-	-	-	-	-
	介護サービス事業	収支	0	0	0	0	0	0
		繰入	113,823	98,645	96,750	97,381	93,681	90,811
	駐車場事業	収支	0	0	0	0	0	0
		繰入	-38,347	-38,031	-38,031	-38,031	-38,034	-15
	合 計	収支	-802,760	-1,069,531	209,748	1,638,205	-351,168	2,638,216
		繰入	3,029,982	2,993,313	3,124,879	738,170	3,401,000	3,360,904
職員の状況	職員数の合計		872	873	852	893	887	917
	一般職員		722	725	704	744	741	741
	教育公務員		42	42	42	43	39	37
	消防職員		108	106	106	106	107	139
	臨時職員		0	0	0	0	0	0
	ラスパイレス指数		98.7	98.2	106.1	105.7	97.8	98.0
人口	住民基本台帳登録者数 1		127,645	129,209	133,044	134,454	135,063	135,455
	外国人登録者数 2		2,217	2,315	-	-	-	-
	人口(1+2)		129,862	131,524	133,044	134,454	135,063	135,455

※ 「他会計の状況」の会計区分は、総務省の決算統計の基準に基づくもので、市の特別会計と一致するものではありません。

※ 「職員の状況」中の職員数は、普通会計に属する職員数です。

※ 人口は、各年度末現在の数値です。平成24年7月9日に「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行され、外国人住民も住民基本台帳が作成されることとなりました。

健全化判断比率等

平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

◆ 健全化判断比率

単位：％

	平成27年度	平成26年度	早期健全化基準	財政再生基準	備 考
実質赤字比率	— (▲ 8.26)	— (▲ 7.06)	12.04	20.00	※1 実質赤字又は連結実質赤字が無い場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「—」
連結実質赤字比率	— (▲ 45.43)	— (▲ 43.51)	17.04	30.00	
実質公債費比率	1.2	2.2	25.0	35.0	※2 () 内は、実質赤字等の値が負の場合（黒字の場合）の参考値
将来負担比率	— (▲ 55.4)	— (▲ 64.7)	350.0		

1 実質赤字比率

一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の実質収支額を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となる。（黒字の場合は「—」）

* 特別会計公共用地先行取得事業費は平成26年度末をもって廃止

2 連結実質赤字比率

全会計にかかる実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計（国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費）の実質収支額及び公営企業会計（病院事業、水道事業、公共下水道事業、競艇事業）の資金不足（剰余）額を合算した値が、連結実質赤字額となる。（黒字の場合は「—」）

3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計等の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金となり、公営企業会計への繰出金の一部や五省協定に係る立替償還金等が、準元利償還金の額となる。

4 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部（土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業、箕面駅前駐車場・駐輪場整備事業）、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額（将来負担額①）から、充当可能基金残高、充当可能特定財源（都市計画税等）、交付税算入公債費等（充当可能財源等②）を差し引いた額となる。

（①－②が負の値となる場合は「—」）

1 実質赤字比率の状況（一般会計等の実質収支額）

健全化判断比率等

◆ 算定結果

単位：千円

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減	備 考
一般会計等の実質収支額 A	2,115,999	1,772,746	343,253	
一般会計	2,115,999	1,772,746	343,253	
標準財政規模 B	25,604,691	25,094,114	510,577	
うち臨時財政対策債発行可能額	1,316,678	1,667,162	▲ 350,484	市税等の一般財源の規模を全国統一の基準で算定したもの
実質赤字比率（％） A／B	▲ 8.26	▲ 7.06	▲ 1.20	

※ 実質収支が黒字の場合、「実質赤字比率（％）」は負の値で表示

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準・・・・・・ 12.04 %（約30億8千万円の赤字で早期健全化団体）

*** 算定式 ***

$$\left(\frac{1}{5} + \frac{(25,604,691 + 100,000,000) \times \frac{1}{120}}{25,604,691} \right) \times \frac{1}{2} = 12.04$$

早期健全化基準の算定方法（健全化法施行令第7条第1号ハ）

定数 a、b は、標準財政規模の額によって

① 20,000,000 ≤ 標準財政規模 < 50,000,000

a=100,000,000、b=120（→ 箕面市）

② 5,000,000 ≤ 標準財政規模 < 20,000,000

a=10,000,000、b=30

③ 標準財政規模 < 5,000,000

a=0、b=10

② 箕面市の財政再生基準・・・・・・ 20.00 %（約51億2千万円の赤字で財政再生団体）

すべての市町村の基準が20％となっている（健全化法施行令第8条第1号ハ）

※ 各基準に達した場合の義務・措置等（健全化判断比率（4指標）及び資金不足比率共通）

早期健全化基準又は経営健全化基準を超えた場合	財政再生基準を超えた場合
○ 財政健全化計画（経営健全化計画）の策定、議決、公表等 ○ 国・府の勧告 ○ 外部監査の義務付け	● 財政再生計画の策定、議決、公表 ● 財政再生計画の国の同意 ● 起債の制限（災害復旧事業債を除く） ● 再生振替特例債の発行資格 ● 国の勧告（予算の変更措置等）、配慮

健全化判断比率等

2 連結実質赤字比率の状況（全会計の連結実質収支額）

◆ 算定結果

単位：千円

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減	備 考
(1) 一般会計等の実質収支額 A	2,115,999	1,772,746	343,253	「実質赤字比率」算定で用いた一般会計等の実質収支額
(2) (1) 以外の特別会計の実質収支額 B	▲ 1,448,904	▲ 1,587,626	138,722	
国民健康保険事業費	▲ 1,650,938	▲ 1,864,172	213,234	
介護保険事業費	119,838	202,349	▲ 82,511	
後期高齢者医療事業費	82,196	74,197	7,999	
(3) 公営企業会計の資金余剰(不足)額 C	10,966,207	10,735,612	230,595	
水道事業	2,496,080	2,333,604	162,476	企業会計分は、流動資産の額から流動負債の額を差し引いた額を計上 (翌年度に繰り越すべき財源がある場合は、流動資産から控除)
病院事業	1,992,643	2,964,530	▲ 971,887	
公共下水道事業	3,533,172	3,171,532	361,640	
競艇事業	2,944,312	2,265,946	678,366	
連結実質収支額 D (A+B+C)	11,633,302	10,920,732	712,570	
標準財政規模（含臨財債） E	25,604,691	25,094,114	510,577	
連結実質赤字比率（％） (D/E)	▲ 45.43	▲ 43.51	▲ 1.92	

※ 連結実質収支が黒字の場合、「連結実質赤字比率（％）」は負の値で表示

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 **17.04 %** （約43億7千万円の赤字で早期健全化団体）

*** 算定式 ***

$$\left(\frac{1}{5} + \frac{\left((25,604,691 + 100,000,000) \times \frac{1}{120} \right)}{25,604,691} \right) \times \frac{1}{2} + \frac{1}{20} = 17.04$$

早期健全化基準の算定方法（健全化法施行令第7条第2号ハ）

定数 a、b は、標準財政規模の額によって

- ① 20,000,000 ≤ 標準財政規模 < 50,000,000
a = 100,000,000、b = 120 （→ 箕面市）
- ② 5,000,000 ≤ 標準財政規模 < 20,000,000
a = 10,000,000、b = 30
- ③ 標準財政規模 < 5,000,000
a = 0、b = 10

$$\left(\frac{1}{5} + \frac{\left((\text{標準財政規模} + a) \times \frac{1}{b} \right)}{\text{標準財政規模}} \right) \times \frac{1}{2} + \frac{1}{20}$$

② 箕面市の財政再生基準 **30.00 %** （約76億8千万円の赤字で財政再生団体）

すべての市町村の基準が30%となっている（健全化法施行令第8条第2号ハ）

3 実質公債費比率

◆ 算定結果

単位：千円

区 分	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	備 考
(1) 地方債の元利償還金（除く繰上償還等）	3,090,103	2,808,477	2,365,917	■歳出
(2) 準元利償還金（公営企業繰出等）	452,157	447,543	265,012	■歳出
(3) 元利償還金等に充当する特定財源 （貸付金返還金等）	356	356	356	▲特財
(4) 都計事業関連事業債の元利償還金に 充当した都市計画税	889,554	624,425	487,084	▲特財
(5) 交付税算入（準）公債費の額 （臨時財政対策債償還費等）	2,203,698	2,292,272	2,074,731	▲控除
(6) 標準財政規模（含む臨財債）	25,424,056	25,094,114	25,604,691	□分母
実質公債費（分子） 〔(1) + (2)〕 - 〔(3) + (4) + (5)〕 ^A	448,652	338,967	68,758	
標準財政規模-交付税算入（分母） 〔(6) - (5)〕 ^B	23,220,358	22,801,842	23,529,960	
実質公債費比率（単年度）（%） ^{A / B}	1.93215	1.48658	0.29221	
実質公債費比率（3カ年平均）（%）	3.1	2.2	1.2	

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 起債許可団体基準 **18.0 %** （各年度 約41億7千万円の実質公債費で起債許可団体となる）

- ・ すべての市町村の基準が18%となっている（地方財政法施行令第23条）
- ・ 18%を超えると、国の許可がなければ起債できない起債許可団体となる

② 箕面市の早期健全化基準 . . . **25.0 %** （各年度 約58億円の実質公債費で早期健全化団体となる）

すべての市町村の基準が25%となっている（健全化法施行令第7条第3号）

③ 箕面市の財政再生基準 **35.0 %** （各年度 約81億1千万円の実質公債費で財政再生団体となる）

すべての市町村の基準が35%となっている（健全化法施行令第8条第3号）

健全化判断比率等

4 将来負担比率

◆ 算定結果

単位：千円

区 分	平成27年度	平成26年度	増 減	備 考
将来負担額 A	46,036,046	42,726,268	3,309,778	
(1) 一般会計等に係る地方債の現在高	29,932,001	29,343,796	588,205	一般会計
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額	6,024,032	2,513,480	3,510,552	五省協定等分（止々呂美・彩都小中一貫校分） ＋PFI事業分（箕面駅前駐車場・駐輪場整備分） ＋土地開発公社都計道路等先行取得済分
(3) 病院・水道・下水道の企業債の償還に充当する一般会計の繰出見込額	2,047,051	2,332,462	▲ 285,411	企業債残高のうち一般会計からの繰出見込額 （元金償還財源分繰出÷企業会計元金償還額の3年平均）×企業債残高等
(4) 一部事務組合等が起こした地方債の償還に係る本市の負担見込額	0	0	0	対象なし
(5) 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	8,032,962	8,536,530	▲ 503,568	全職員が前年度末に退職した場合の退職金（一般会計が負担する職員分）
(6) 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額（土地開発公社）	0	0	0	公社負債－市貸付等－市取得予定一代替地＝将来負担なし （市の貸付＋公社土地＞負債）
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	黒字の場合は0（箕面市は黒字）
(8) 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	0	0	対象なし
充当可能財源等 B	59,074,571	57,494,078	1,580,493	
(9) 地方債の償還額等に充当可能な基金残高	28,024,538	25,741,690	2,282,848	基金残高のうち不動産や貸付金を除く現・預金
(10) 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	6,037,468	6,562,604	▲ 525,136	・住宅新築資金貸付金返還金等の公債費償還財源 ・都市計画事業債残高のうち都市計画税が充当される見込額 （都計事業債残高×（都計事業費÷都計事業元金償還に対する都計税の充当率の3年平均））他
(11) 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	25,012,565	25,189,784	▲ 177,219	過去に発行した地方債の残高に普通交付税の算入割合を乗じて算定した見込み額
標準財政規模 C	25,604,691	25,094,114	510,577	標準財政規模（含む臨時財政対策債）
算入公債費及び算入準公債費の額 D	2,074,731	2,292,272	▲ 217,541	平成27年度の基準財政需要額に算入されている公債費の額
将来負担比率（％） （A－B）÷（C－D）	▲ 55.4	▲ 64.7	9.3	

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

- ① 箕面市の早期健全化基準 **350.0 %** （将来負担額から充当可能財源等を差し引いた額が約951億7千万円増加で早期健全化団体となる。）

すべての市町村の基準が350％となっている（健全化法施行令第7条第4号口）

- ② 箕面市の財政再生基準 規定無し

◆ 資金不足比率

健全化判断比率等

5 公営企業における資金不足比率

各公営企業にかかる資金不足額の事業の規模に対する比率

本市では、公営企業法適用企業として病院事業会計、水道事業会計、公共下水道事業会計及び競艇事業会計が資金不足比率の算定対象となっている。

◆ 算 定 結 果

単位：千円、％

公 営 企 業 法 適 用 企 業	水道事業会計	平成27年度	平成26年度	増 減
	流動負債（控除企業債等控除後）①	520,712	839,011	▲ 318,299
	流動資産（控除財源等控除後）②	3,016,792	3,172,615	▲ 155,823
	資金不足額 A (①－②)	▲ 2,496,080	▲ 2,333,604	▲ 162,476
	営業収益 ③	2,439,991	2,441,338	▲ 1,347
	受託工事収益等 ④	13,598	6,877	6,721
	事業の規模 B (③－④)	2,426,393	2,434,461	▲ 8,068
	資金不足比率（％） A／B	— (▲ 102.9)	— (▲ 95.9)	— (▲ 7.0)
	公共下水道事業会計	平成27年度	平成26年度	増 減
	流動負債（控除企業債等控除後）①	382,163	202,977	179,186
	流動資産（控除財源等控除後）②	3,915,335	3,374,509	540,826
	資金不足額 A (①－②)	▲ 3,533,172	▲ 3,171,532	▲ 361,640
	営業収益 ③	1,696,185	1,698,190	▲ 2,005
	受託工事収益等 ④	0	0	0
	事業の規模 B (③－④)	1,696,185	1,698,190	▲ 2,005
	資金不足比率（％） A／B	— (▲ 208.3)	— (▲ 186.8)	— (▲ 21.5)
	病院事業会計	平成27年度	平成26年度	増 減
	流動負債（控除企業債等控除後）①	1,053,639	721,253	332,386
	流動資産（控除財源等控除後）②	3,046,282	3,685,783	▲ 639,501
	資金不足額 A (①－②)	▲ 1,992,643	▲ 2,964,530	971,887
	営業収益 ③	8,390,632	8,227,612	163,020
	受託工事収益等 ④	0	0	0
	事業の規模 B (③－④)	8,390,632	8,227,612	163,020
	資金不足比率（％） A／B	— (▲ 23.7)	— (▲ 36.0)	— (12.3)
	競艇事業会計	平成27年度	平成26年度	増 減
	流動負債（控除企業債等控除後）①	1,453,804	1,351,257	102,547
	流動資産（控除財源等控除後）②	4,398,116	3,617,203	780,913
	資金不足額 A (①－②)	▲ 2,944,312	▲ 2,265,946	▲ 678,366
	営業収益 ③	49,878,578	34,518,385	15,360,193
	受託工事収益等 ④	6,585,609	6,399,648	185,961
	事業の規模 B (③－④)	43,292,969	28,118,737	15,174,232
	資金不足比率（％） A／B	— (▲ 6.8)	— (▲ 8.1)	— (1.3)

※ 資金の不足が無い場合は「－」□

※ () 内は、資金不足額が負の値の場合（資金が剰余の場合）の参考値

◆ 経営健全化基準（早期健全化基準に相当する基準）

① 箕面市の早期健全化基準 20.0 %

すべての市町村の基準が20%となっている（健全化法施行令第19条）

② 箕面市の財政再生基準 規定無し

6 各比率の主な増減理由

① 実質赤字比率

平成27年度	平成26年度	増減
▲ 8.26	▲ 7.06	▲ 1.20

(比率が改善した主な要因)

- ・ 一般会計等において、景気の回復傾向に伴う市民税の増、新築家屋の増による固定資産税の増、地方消費税交付金の増などにより、実質収支が3億4千万円増加したため。

② 連結実質赤字比率

平成27年度	平成26年度	増減
▲ 45.43	▲ 43.51	▲ 1.92

(比率が改善した主な要因)

- ・ 特別会計国民健康保険事業費において、収支改善により累積赤字額が2億1千万円減少したため。
- ・ 病院事業会計において、資金余剰額が9億7千万円減少したが、その他の企業会計において資金余剰額が12億円増加したため。

③ 実質公債費比率

平成27年度	平成26年度	増減
1.2	2.2	▲ 1.0

(比率が改善した主な要因)

- ・ 一部の地方債の償還が終了し、元利償還金が4億4千万円減少したため。

④ 将来負担比率

平成27年度	平成26年度	増減
▲ 55.4	▲ 64.7	9.3

(比率が悪化した主な要因)

- ・ 彩都の丘小中一貫校増築等に係る債務負担行為を新たに設定したことにより、債務負担行為に基づく支出予定額が35億1千万円増加したため。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成27年度決算において、地方税法第72条の116第2項に基づいて地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費は次のとおりです。

【歳入】・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 11.2 億円

【歳出】・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 169.3 億円

（単位：千円）

事業区分／予算の目名称		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・府支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	社会福祉総務費	111,764	15,997	0	0	13,006	82,761
	老人医療助成費	189,313	79,328	0	0	14,937	95,048
	身体障害者知的障害者医療助成費	137,861	60,330	0	0	10,529	67,002
	障害者福祉センター費	40,627	614	0	143	5,415	34,455
	老人憩の家費	19,895	0	0	221	2,672	17,002
	老人福祉費	247,850	6,008	0	15,250	30,773	195,819
	総合保健福祉センター費	34,067	11,159	0	0	3,111	19,797
	障害福祉費	2,409,854	1,603,886	0	0	109,457	696,511
	早期療育費	31,413	2,925	0	20,650	1,064	6,774
	障害者自立支援センター費	43,713	0	0	70	5,927	37,716
	多世代交流センター費	35,177	0	0	0	4,777	30,400
	児童福祉総務費	3,038,184	2,334,539	0	328	95,516	607,801
	児童福祉施設費	2,232,312	1,020,830	0	402,283	109,896	699,303
	保育所費	102,983	0	0	102,983	0	0
	ひとり親家庭医療助成費	63,908	30,580	0	0	4,526	28,802
	子どもの医療助成費	462,484	40,673	0	0	57,285	364,526
	未熟児養育医療助成費	6,134	2,888	0	1,130	287	1,829
	生活保護総務費	44,625	29,351	0	0	2,074	13,200
	扶助費（生活保護費）	2,240,407	1,766,472	0	0	64,364	409,571
	教育指導費	449,924	76,205	0	50,000	43,964	279,755
	放課後対策児童費	238,014	133,166	0	44,604	8,182	52,062
	小計	12,180,509	7,214,951	0	637,662	587,762	3,740,134
社会保険	国民健康保険費	1,505,953	604,537	0	0	122,419	778,997
	介護保険費	1,048,290	13,611	0	0	140,518	894,161
	後期高齢者医療費	1,241,074	163,699	0	0	146,316	931,059
	小計	3,795,317	781,847	0	0	409,253	2,604,217
保健衛生	保健衛生総務費	5,421	0	0	0	736	4,685
	予防費	725,458	3,722	0	22,649	94,942	604,145
	母子保健推進費	118,269	138	0	0	16,043	102,088
	市民医療総合施設対策費	101,273	0	0	47,300	7,331	46,642
	小計	950,421	3,860	0	69,949	119,052	757,560
合計		16,926,247	8,000,658	0	707,611	1,116,067	7,101,911

※事業費は、人件費（職員給与費等）及び事務費を除くため、各目の決算額とは一致しません。

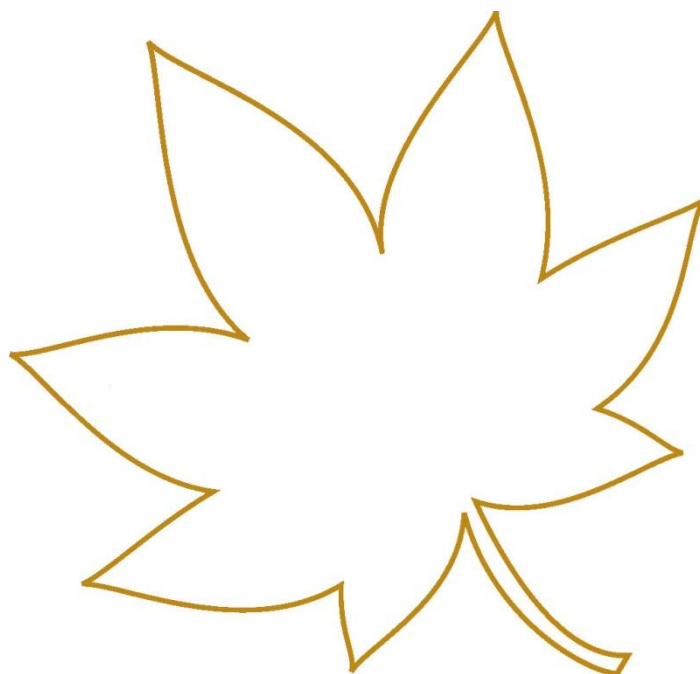
財政用語の解説

会計の区分関連	
一般会計	市税を主な財源として、学校、道路等の整備や、社会福祉、保健衛生、環境保全、労働福祉の充実、教育・文化の振興など市が行う事務事業の大部分を経理する中心的な会計です。
特別会計	一般会計に対して、国民健康保険事業や介護保険事業のように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業にかかるお金の流れを分かりやすくするために、法律や条例に基づいて一般会計とは別に設置する会計です。
普通会計	各地方公共団体の財政状況の把握や財政比較などのために、統計上で統一的に用いられる会計です。 地方公共団体の会計は、「一般会計」と「特別会計」で構成されますが、各団体ごとに会計の範囲が異なっています。そこで、一定の基準で区分し直した会計を用いて決算統計（総務省の地方財政状況調査）が実施されます。
公営事業会計	普通会計と同じく決算統計で用いられる会計区分です。この会計区分を用い、地方公共団体を普通会計と公営事業会計に大別します。 公営事業会計には、次に示す公営企業会計のほか国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計などが含まれます。
公営企業会計	病院事業、上水道事業、下水道事業、競艇事業など、診療報酬や使用料などの収益を収入として、独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う公営企業を経理する会計です。 公営企業会計には、地方公営企業法の適用を受けて企業会計方式（発生主義・複式簿記）により経理する法適用企業と地方公営企業法を適用せず普通会計と同様の会計方式で経理する法非適用企業があります。
収支関連	
形式収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額です。 $\text{形式収支} = \text{歳入決算額} - \text{歳出決算額}$
翌年度に繰り越すべき財源	翌年度に繰り越した事業等に充てるべきお金です。
実質収支	歳入歳出の差引額（形式収支）から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた収支です。 $\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度に繰り越すべき財源}$
基礎的財政収支	形式収支から、前年度の繰越金（黒字）を差し引き、地方債に係る収支（地方債収入、公債費）及び財政調整基金等に係る収支（基金積立金、基金取崩収入）を除いた場合の収支です。その年度の収入だけで、その年度のみの支出をどれだけまかなえているかがわかります。 $\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} &= (\text{歳入総額} - \text{繰越金} - \text{地方債収入} - \text{財政調整基金等取崩収入}) \\ &\quad - (\text{歳出総額} - \text{公債費} - \text{財政調整基金等積立金}) \end{aligned}$

財政健全化法関連	
財政健全化 判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）です。 平成20年度決算からいずれかの指標が一定水準以上に悪化した場合、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定しなければなりません。
実質赤字比率	一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。 本市では、一般会計及び特別会計（公共用地先行取得事業費）の実質収支を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となります。 （黒字の場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）
連結実質赤字比率	全会計にかかる実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率です。 本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計（国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費）の実質収支額、公営企業会計（病院事業、水道事業、公共下水道事業、競艇事業）の資金不足（剰余）額を合算した値が、連結実質赤字額となります。 （黒字（資金余剰）の場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金（公債費）や準元利償還金（公債費に準ずる経費）の標準財政規模に対する比率です。 本市では、主に一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金、公営企業会計への繰出金の一部等が、準元利償還金の額となります。
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。 本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部（土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業等）、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額（将来負担額①）から、充当可能基金残高、充当可能特定財源（都市計画税等）、交付税算入公債費等（充当可能財源等②）を差し引いた額となります。 （①－②が負の値となる場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）
資金不足比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた公営企業の経営状況を示す指標です。 公営企業ごとの資金の不足額の、事業の規模に対する比率で表され、平成20年度決算から指標が一定水準以上に悪化した場合、経営健全化計画等を策定しなければなりません。

普通会計関連	
一般財源	使い道を特定されず、どのような経費にも使用することができる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金などがあります。
特定財源	一般財源に対し、使い道が決まっているもので、国庫支出金、府支出金などがあります。
自主財源	自主的に収入できる財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあります。
依存財源	自主財源に対し、国や府の意思決定に基づいて収入される財源で、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、府支出金、市債などがあります。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合を表します。実質収支が赤字になると、赤字比率と呼ぶことがあります。通常3～5%が適当とされています。 $\text{実質収支比率} = \text{実質収支} \div \text{標準財政規模}$
経常収支比率	歳出総額を、経常的経費と臨時的経費に区分し、人件費、扶助費、公債費の義務的経費などの経常的経費に市税等の経常的に収入される一般財源が、どの程度の割合で充当されているかを示します。 この比率が低いほど、臨時的な経費（投資的経費など）に使える財源を確保できることとなり、高いほど経常的な経費が財政を圧迫して、財政構造の弾力性が低いということになります。なお、75～80%が適当とされています。 $\text{経常収支比率} = \text{経常経費充当一般財源} \div \text{経常一般財源}$
地方債現在高	地方債は、財政運営上の必要な資金を外部から調達する手段（借金）で、その返済は年度を越えて行います。 また、地方債は、学校・道路・公園など長期間にわたり効果を生ずる施設整備で、将来利用する市民にも整備費の一部を負担していただく方法です。この地方債の年度末残高を表します。
積立金現在高	財政運営を計画的に行うため、または財源に余裕がある場合に、特定の支出目的のため、年度間の財源の変動に備えて、財政規模や税収その他の安定性の程度に応じて積み立てるものを積立金といい、基金として処理します。この基金の年度末残高を表します。

普通会計関連	
債務負担行為	地方公共団体が建設工事をしたり、土地を購入する場合などに、複数年度にまたがる債務を負担する契約を結ぶなど、将来の財政支出を約束する行為で、予算として定めます。
標準財政規模	標準的な状態であれば通常収入が見込まれる一般財源の総量(規模)を表します。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに用います。 標準財政規模 = [(基準財政収入額－所得割における税源移譲相当額の25% －地方消費税交付金における引き上げ分の25% －地方譲与税－交通安全対策特別交付金) × 100 ÷ 75] + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額
財政力指数	地方公共団体の財政力(体力)を示す指標で、普通地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値です。 この指数が高いほど財源に余裕があるものとされており、1.00に近いほど、あるいは1.00を超えるほど財政力があるされています。 1.00で市税などの自主財源で必要な財源をまかなえる状態で、それを下回れば、自主財源だけでは財政運営ができない状態となり、普通交付税が交付されます。逆に、1.00以上になると、自立して自主的に財政運営ができることになり、普通交付税は交付されません。
基準財政需要額	普通地方交付税の算定上、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政又は施設の維持管理を行うための財政需要のうち、一般財源でまかなうべき額を、一定の方法によって合理的に算定したものです。 基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を基本として、普通交付税が交付されます。
基準財政収入額	普通地方交付税の算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込める税収入等を一定の方法によって算定した額をいいます。 (収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額を意味します。)
その他	
類似団体	総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表に基づき、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したものです。 地方公共団体が全国的な比較を行う場合、この類似団体のなかでどのような位置にあるかをみます。 平成26年度の本市の類似団体は全国で87団体あり、大阪府下では池田市、守口市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、大東市、羽曳野市、門真市です。



箕面市財政白書

～ 平成27年度(2015年度)決算版 ～

作成者: 箕面市総務部財政経営室

〒562-0003 箕面市西小路4丁目6番1号

電話: (072) 724-6708

電子メール: zaisei@maple.city.minoh.lg.jp

